

# 幼児教育における自立活動を踏まえた指導に関する研究

## Research on Teaching Based on Self-Reliance Activities in Early Childhood Education

本田 和也<sup>1)</sup>, 川田 耕太郎<sup>2)</sup>

Kazuya Honda, Kotaro Kawada

<sup>1)</sup> 鹿児島女子短期大学, <sup>2)</sup> 鹿児島市教育委員会

近年、障害のある幼児の動向として、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園において、障害のある幼児が在籍しており、特別支援教育の対象となる幼児の数は年々増加傾向にある。「幼稚園教育要領解説」等では、障害のある幼児の障害の種類や程度を十分に理解して指導内容を設定し、指導方法の工夫を行うことが求められている。本研究では幼児教育段階での障害のある幼児への指導のあり方について検討した。特に、指導内容や指導方法における自立活動の有効性について、質問紙による調査を通して分析した。その結果、保育現場において、自立活動の理解が進んでいないことが示唆された。しかし、保育者への自立活動の理解を促すことが、指導の有効性へとつながることも示唆された。

**Keywords** : Self-Reliance Activities, Early Childhood Education, Children with Disabilities

**キーワード** : 自立活動, 幼児教育, 障害のある幼児

### 1. 問題と目的

近年、障害のある幼児の動向として、特別支援学校だけではなく、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園においても、発達障害を含めた障害のある幼児が在籍しており、特別支援教育の対象となる幼児の数は年々増加傾向にある。

このような中において、平成19年、日本は「障害者の権利に関する条約」に署名し、平成26年にこれを批准した。この条約は、障害者の人権および基本的自由の享有を確保し、障害者固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置などについて定めている。そして、人間の多様性を尊重し、障害のある者がその能力を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できるように、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度と生涯学習を確保し、障害のある者が障害のない者と共に教育を受ける「インクルーシブ教育システム」を構築することを示している。

この流れを受け、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「特別支援学校幼稚園部教育要領」の改訂が行われ、平成30年度から全面实施となった。

今回の「幼稚園教育要領」の改定において、「障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織

的かつ計画的に行う」ことが示された。また、保育所と幼保連携型認定こども園においても、乳幼児期からの早期発見・早期支援が重要であることとし、幼稚園と同じように就学前教育を担う教育機関の一つとして特別支援教育の推進を図ることとした。

また、「幼稚園教育要領解説」(文部科学省, 2018)に、障害のある幼児への配慮事項としての例が示された。「弱視の幼児がぬり絵をするときには輪郭を太くするなど工夫をしたり、難聴の幼児に絵本を読むときには教師が近くに座るようにして声がよく聞こえるようにしたり、肢体不自由の幼児が興味や関心をもって進んで体を動かそうとする気持ちをもてるように工夫したりするなど、その幼児の障害の種類や程度に応じた配慮をする必要がある。」と記載され、幼児の障害の種類や程度を十分に理解して指導内容を設定し、指導方法の工夫を行うことが求められている。

しかし、幼児の障害の種類や程度によって、一律に指導内容や指導方法が決まるわけではない。そのため、幼児一人ひとりに応じた指導内容と指導方法についての例も示されている。「幼稚園における生活の見通しがもちにくく、気持ちや行動が安定しにくい場合、自ら見通しをもって安心して行動ができるよう、当該幼児が理解できる情報(具体物、写真、絵、文字など)を用いたり、教師や仲の良い友達をモデルにして行動を促したりするなどの配慮をする。」と記載されている。しかし、これらは、知的障害や聴覚障害、自閉症のある幼児によって、その指導内容や指

導方法は異なるものである。

例えば、「幼稚園における生活や活動への見通しがもちにくく」とあるが、知的障害のある幼児の場合は、保育者の指示が理解できず、活動の見通しがもてないことがある。例えば、保育者が「今からトイレに行って、帽子を被ったら園庭に行きましょう。」という指示を出しても、すぐには理解できない場合がある。そのため、その場に立ち尽くしてしまったり、文末の「園庭に行きましょう。」のみを聞き取ってしまい、一人だけ園庭に移動してしまったりすることとなる。このような失敗体験が続くと、人と関わることに自信がもてなくなることがある。

また、自閉症のある幼児の場合は、日常とは異なる運動会等の行事の流れに見通しがもてずに混乱したり、不安になったりすることがある。このように、幼児の障害の種類や程度によって、一律に指導内容や指導方法が決まるものではなく、幼児一人ひとりに応じた指導内容と指導方法といった適切な指導を検討することが必要となる。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」(文部科学省, 2018)によれば、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導内容や指導方法を検討する際は、自立活動が参考になる。知的障害のある幼児の場合は、「コミュニケーションが苦手な、人と関わることに消極的になったり、受け身的な態度になったりすることがある。このようなことの要因としては、音声言語が不明瞭だったり、相手の言葉が理解できなかったりすることに加えて、失敗経験から人と関わることに自信がもてなかったり、周囲の人への依存心が強かったりすることなどが考えられる。こうした場合には、まずは、自分の考えや要求が伝わったり、相手の意図を受け止めたりする双方向のコミュニケーションが成立する成功体験を積み重ね、自ら積極的に人と関わろうとする意欲を育てることが大切である。その上で、言語の表出に関することやコミュニケーション手段の選択と活用に関することなどの指導をすることが大切である。」とある。

また、自閉症のある幼児の場合は、「日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある。このような場合には、予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするための指導をすることが大切である。」とある。

「幼稚園教育要領解説」(文部科学省, 2018)には、「障害のある幼児などの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、

特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」とある。これは、本来、自立活動は特別支援学校のみ位置づけられている領域であるが、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園においても重要な領域であり、保育者も自立活動に関する理解を深めることが求められていると捉えることができる。

また、今回の「幼稚園教育要領」の改定の一つとして、障害のある幼児に対して個別の指導計画を作成し活用することが求められている。「個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある幼児など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。そのため、障害のある幼児などの指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画の作成に努める必要がある。」とある。また、「個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用システムを幼稚園内で構築していくためには、障害のある幼児などを担任する教師や特別支援教育コーディネーターだけに任せるのではなく、全ての教師の理解と協力が必要である。園の運営上の特別支援教育の位置付けを明確にし、園の組織の中で担任が孤立することのないよう留意する必要がある。そのため、園長のリーダーシップの下、幼稚園の教職員全体の協体制づくりを進めたり、二つの計画についての正しい理解と認識を深めたりして、全教職員の連携に努めていく必要がある。」とある。このように、個別の教育支援計画とともに、個別の指導計画の作成・活用を園内で構築していくために、園長のリーダーシップの下、教職員全体の協体制をつくり、PDCAサイクルによる指導の適宜評価・見直しを行うことが必要である。このことは、保育所や幼保型認定こども園においても同様である。

そこで、本研究では幼児教育段階での障害のある幼児への指導のあり方について検討する。特に、指導内容や指導方法における自立活動の有効性について、質問紙による調査を通して分析していく。

## 2. 方法

### (1) 対象者

20xx年9月、A市保育園協会主催保育士キャリアアップ研修「障害児保育研修会」に参加した保育者70人であった。

### (2) アンケート(質問紙)

主催者に口頭でアンケート(質問紙)の趣旨の説明を行った。その後、主催者を通して研修会参加者にアンケート(質問紙)を配布し、執筆者が趣旨の説明を行った。研

修会終了後、会場出口の箱の中に入れてほしい(任意)、回収した。

### 3. 結果と考察

回収の結果、アンケート(質問紙)回収数は69枚であり、回収率は98.6%であった。対象者の保育経験年数(幼稚園や保育所、幼保認定型認定こども園、療育施設などでの勤務延べ年数)の平均は9.67年であった。

本研究では、アンケート(質問紙)の結果を保育経験年数で比較することで、様々な要因を検討することとし、便宜上、平均値未満の35人を「10年未満群」、平均値以上の34人を「10年以上群」と群分けすることとした。「10年未満群」の保育経験年数は1年以上10年未満であり、「10年以上群」の保育経験年数は10年以上34年以下であった。

#### (1) 自立活動を保育で実践しているのか

対象者に自立活動を知っているのかを質問した結果が図1である。「10年未満群」で、「理解している」が2人、「聞いたことはある」が18人、「知らない」が15人であった。一方、「10年以上群」で、「理解している」が6人、「聞いたことはある」が20人、「知らない」が23人であった。両群とも、「理解している」の割合が少なく、保育の現場においては、自立活動の理解がほとんどすすんでいないことが示唆された。

しかし、図1で「理解している」と回答した保育者全員に、障害のある幼児に対し、日常の保育で自立活動の内容を踏まえた指導を行っているかを質問したところ、全員が、「常にしている」または「まあしている」と回答した(図2)。この結果は、自立活動の内容を理解していることで、障害のある幼児に対し適切な指導内容や指導方法を設定して、指導を行っている可能性を示唆している。

自立活動は、6区分27項目で内容が示されている。幼児教育に関わる保育者がこれらの内容を理解することで、障害のある幼児への指導がより具体的なものとなり、自分自

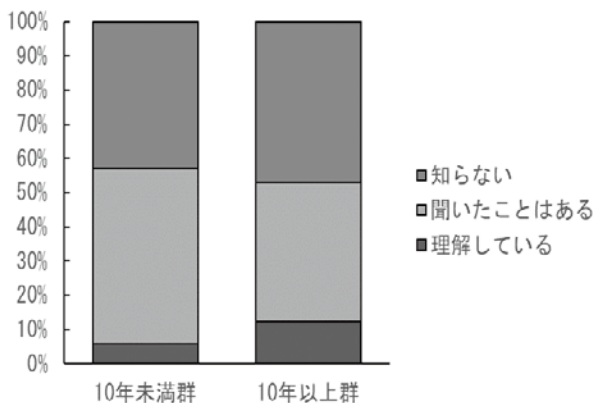


図1 自立活動の理解

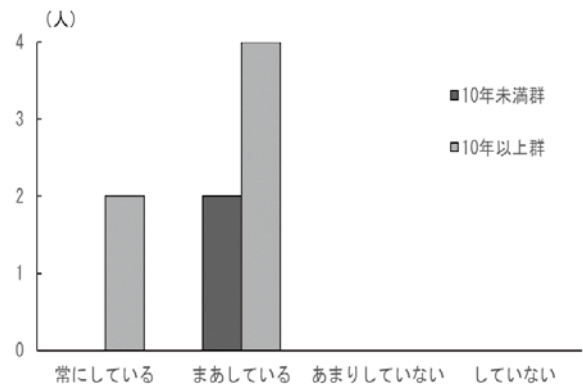


図2 自立活動の指導への有効性

身の指導の有効性を実感できるものになるともいえよう。つまり、この結果は、障害のある幼児の指導に当たっては、いかに自立活動が重要であることを示唆している。

#### (2) 個別の指導計画の作成と活用

対象者の所属する保育所に個別の指導計画があるかを質問したところ、「ある」が58人、「ない」が7人、「分からない」が4人であった。この結果から、A市の多くの保育所で個別の指導計画が作成されていることが明らかとなった。

また、「保育所に個別の指導計画がある」と回答した58人を対象に、これまでに自分自身が個別の指導計画を作成したことがあるかを質問したところ、「作成したことがある」が51人、「作成したことがない」が7人であった。この結果から、多くの保育者が個別の指導計画を作成した経験があることが明らかとなった。

#### (3) 校内委員会と障害のある幼児の指導との関連性

対象者の所属する保育所に、障害のある幼児について話し合ったり、指導の共通理解を図ったりする校内委員会(ケース会などを含む。以下「校内委員会」とする)があるかを質問したところ、「ある」が40人、「ない」が29人であった。この結果から、未だ校内委員会の設置がなされていない保育所が42%の割合で存在していることが明らかとなった。

また、「校内委員会がある」と回答した40人を対象に、校内委員会は自分自身にとって有益なものとなっているかを質問した。その結果が図3である。

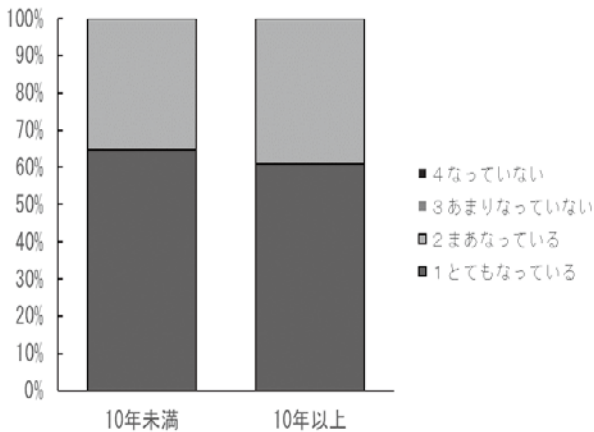


図3 校内委員会の有益性

「10年未満群」で、「とてもなっている」が11人、「まあなっている」が6人、「あまりなっていない」が0人、「なっていない」が0人であった。一方、「10年以上群」で、「とてもなっている」14人、「まあなっている」が9人、「あまりなっていない」が0人、「なっていない」が0人であった。この結果から、保育経験年数に関係なく、校内委員会が自分自身にとって有益なものとなっていることが示唆された。

(4) 幼児の障害理解と指導について

保育者の保育経験年数の違いにより、障害のある幼児への指導に対しての意識はどのように違うのだろうか。そのことを検討するため、障害のある幼児への対応において、「その障害を理解しており、指導ができているか」を質問した。障害種は、「知的障害」、「LD」、「ADHD」、「ASD」、「視覚障害」、「聴覚障害」、「肢体不自由」、「言語障害」、「特になし」であった（複数回答可）。その結果が図4である。

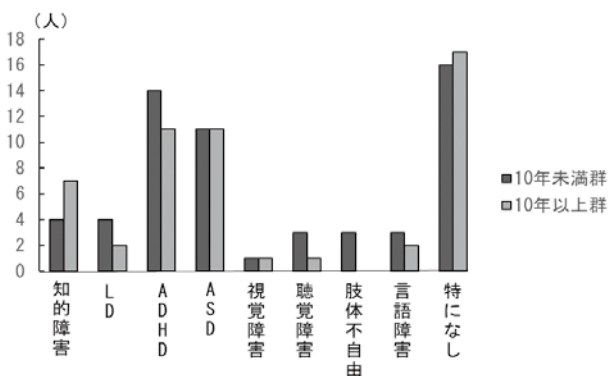


図4 幼児の障害理解と指導

この結果から、保育経験年数の違いによって差があるのか $\chi^2$ 検定を行った ( $\chi^2(8) = 5.66, NS$ )。検定の結果、有意差は見られず、保育経験年数の違いによる差はないこ

とが示唆された。また、「特になし」とあるように、どの障害のある幼児への指導もできていないと回答した人数も多く、保育者の障害理解と指導のあり方に依然として課題があることが推測された。

さらに、障害のある幼児の指導において、自分自身の課題は何であるのかを質問した。項目は、「実態を把握すること」、「障害について理解すること」、「障害特性に合わせて関わること」、「自分の関わりがどうであったかを振り返ること」、「関わりを日々改善すること」、「保育者同士で指導・支援を共有すること」、「保護者支援を行うこと」、「特になし」であった（複数回答可）。その結果が図5である。

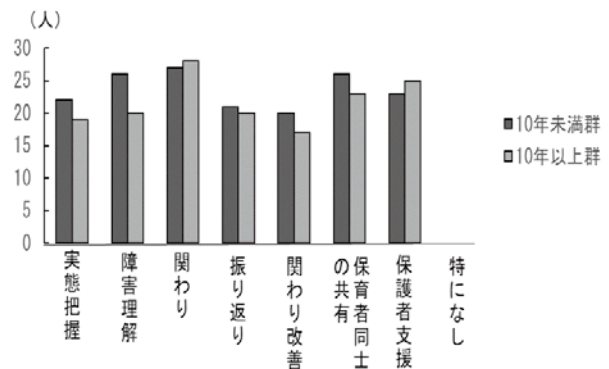


図5 障害のある幼児への自分自身の課題

この結果から、保育経験年数の違いによって差があるのか $\chi^2$ 検定を行った ( $\chi^2(7) = 1.02, NS$ )。検定の結果、有意差は見られず、保育経験年数の違いによる差はないことが示唆された。また、どの項目においても、半数以上の保育者が課題を感じており、それは、保育経験年数の差によって違いがないことが示唆された。

4. 総合考察

本研究では幼児教育段階での障害のある幼児への指導のあり方について検討した。特に、指導内容や指導方法における自立活動の有効性について、質問紙による調査を通して分析した。

(1) 幼児一人ひとりに応じた指導とは

障害のある幼児は、その障害によって、日常生活場面や保育場面において様々なつまづきや困難が生じることがある。そのため、他の幼児と同じように心身の発達の段階等を考慮した教育だけで十分であるとは言えない。また、幼児の障害の種類や程度によって、一律に指導内容や指導方法が決まるわけではない。そのための指導の方向性を示すものが自立活動であり、幼児教育に関わる全ての保育者が自立活動に関する理解を深めることが重要となる。

しかし、図1から、ほとんどの保育者は保育経験年数に

関係なく、「自立活動とは何であるのか」を理解していないことが示唆された。ただし、図2からは、自立活動を理解している保育者が、障害のある幼児に適切な指導を行っている可能性が伺え、いかに自立活動が障害のある幼児の指導に有効であるかが示唆された。

## (2) 個別の指導計画と自立活動との関係

本研究から、A市の多くの保育所において個別の指導計画があり、保育者自身も個別の指導計画を作成していることが示唆された。しかし、未だ校内委員会が設定されていない保育所も多くあり、このことは、「校内委員会を通して個別の指導計画の指導内容および指導方法が保育者同士で共通理解されておらず、障害のある幼児に対し、統一された指導がなされていない」、「指導のPDCAサイクルが機能していない」などの可能性を示唆している。このことは、校内委員会が設置されている保育所に所属する全員の保育者にとって、校内委員会が有益なものとなっている(図3)ことから十分に考えられる。

しかし、校内委員会が設置され、個別の指導計画が作成・活用されていても、障害のある幼児への指導が十分に行われていると実感できている保育者は少ないことも明らかとなった(図4)。この結果は、保育経験年数による違いはなく、長年幼児教育に関わっている保育者の場合でも同じであった。このことは「保育において障害のある幼児の指導を行ってはいるものの、具体的な指導内容や指導方法の設定ができていないと言えず、障害のある幼児の成長も十分に実感できていないまま実践を繰り返しており、その実践の積み重ねも十分にできているとは言えない」という保育者の現状を表しているとも言える。このような指導の課題を解決する方向性を示すものが自立活動であり、「自立活動の内容を踏まえて指導内容や指導方法を設定し、実践を行い、その実践の評価をし、改善を行うこと」が、障害のある幼児の指導の充実へとつながると言える。

図5からは、全ての保育者が障害のある幼児への指導に様々な課題を実感していることが示唆された。例えば、最も課題と感じている「障害特性に合わせて関わること」からは、「どのような障害であるか」は理解できても、その障害の種類や程度に合わせてどのような指導内容を設定し、どのような指導方法の工夫を行えばよいかの実感が得られていない現状が伺える。このことから、幼児教育に関わる全ての保育者が自立活動に関する理解を深めることが、いかに重要であることが分かる。

## 5. 課題と今後の展望

本研究では幼児教育段階での障害のある幼児への指導のあり方について検討した。特に、指導内容や指導方法にお

ける自立活動の有効性について、質問紙による調査を通して分析した。

現在、小学校や中学校の通常の学級における自立活動の指導の研究等は多くあるが、幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園においては、松原(2010)の研究等はあるものの、ほとんど検討されていないのが現状である。今後は、幼児教育の実践の場において、実際に自立活動の内容を踏まえた実践を行い、その有効性を検討していく必要がある。そのためにも、まずは障害のある幼児に関わる保育者が自立活動の存在を知り、その内容を理解する場の提供が急務であると言える。

## 引用文献

- 松原豊(2010)発達障害のある幼児の特別支援教育に関する研究 - 幼児教育における自立活動の指導について - . こども教育宝仙大学紀要. 1, 65-74.
- 文部科学省(2018)特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園部・小学部・中学部).
- 文部科学省(2018)幼稚園教育要領解説.

(2020年12月25日 受理)